

ともに行う訪問介護事業所

訪問介護・予防訪問介護

住所：大阪府大阪市東成区大今里南1-5-12

事業所番号：2771503097（平成30年12月1日～）

- ・訪問介護員による利用者の自立支援、QOL向上、重度化予防を目的とした見守りの援助の共に行う調理、家事など
- ・訪問リハ、デイサービスと連携した自立生活支援サービスの提供
- ・生活機能向上、継続的な効果検証と成果指標のアップデート
- ・利用者ニーズを見い出し、支援計画を立て実践する知識や技能を弊社内の実務者研修で培う

「きんぴらごぼう作って食べたい」。
「一緒にやってみましょう」。
「できちゃったね」。「これ、うめえな」。



ともに行う訪問介護事業所

事業所番号:2771503097

大阪市東成区大今里南1-5-12

主なサービス:自立生活支援型の訪問介護

身体介護による自立生活支援のための見守りの援助等

ご利用の相談はアクティブ訪問看護ステーション吹田

06-6318-6236(作業療法士/介護福祉士/調理師いとう)まで



**自立支援の身体介護による見守りの援助サービスの提供
訪問リハからの訪問介護サービスへ追加・移行事例**

自立生活支援の身体介護による見守りの援助の内容案

- 共に行なう調理、食材管理、火元確認等での声掛け、見守り
- 意欲関心の引き出し



OT
介護
福祉士



70歳代 男性Aさん
右手指拘縮、高次脳機能障害、要介護3、独居
ADLは入浴以外、IADLは調理、清掃以外は自立
利用中の介護保険サービス

○訪問リハ(週3回)

○訪問介護(入浴、清掃の週2回)



「右手を使いたい」。
「包丁を使えるようになりたい」。

自立支援の身体介護による見守りの援助サービスの提供 訪問リハからの訪問介護サービスへ追加・移行事例



70歳代 男性Aさん

右手指拘縮、高次脳機能障害、要介護3、独居
ADLは入浴以外、IADLは調理、清掃以外は自立
利用中の介護保険サービス

○訪問リハ(週3回)

○訪問介護(入浴、清掃の週2回)

「きんぴらごぼう作って食べたい」。「一緒にやってみましょう」。
「できちゃったね。これ、うめえな～味付けはさすがだね～」。

自立生活支援型の訪問介護事業所

訪問介護における自立支援・重度化防止に資するサービスの推進・評価

(参考資料)

①身体介護・生活援助の報酬にメリハリ

	現行		改定後
身体介護中心型			
20分未満	165単位	⇒	165単位
20分以上30分未満	245単位	⇒	248単位
30分以上1時間未満	388単位	⇒	394単位
1時間以上1時間30分未満	564単位	⇒	575単位
以降30分を増すごとに算定	80単位	⇒	83単位
生活援助加算	67単位	⇒	66単位
生活援助中心型			
20分以上45分未満	183単位	⇒	181単位
45分以上	225単位	⇒	223単位

②生活機能向上連携加算の見直し

- 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位/月(新設:理学療法士等の自宅訪問は不要)
- 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位/月(現行の生活機能向上連携加算(100単位)の充実)
 - ⇒ 連携対象として、リハビリテーションを実施している医療提供施設(原則として許可病床数200床未満のものに限る。)の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医師を追加
 - ⇒ (Ⅰ)は以下の取組を定期的(原則3月毎)に行うことを評価(初回月のみ算定)
 - ・ 理学療法士等(範囲は(Ⅱ)と同じ)からの助言を受けた上で、サービス提供責任者が生活機能の向上を目的とした訪問介護計画を作成(変更)すること
 - ・ なお、当該理学療法士等は、通所リハビリテーション等のサービス提供の場において、又はICTを活用した動画等により、利用者の状態を把握した上で、助言を行うこと

③「自立生活支援のための見守りの援助」の明確化

- ⇒ 訪問介護の自立支援の機能を高める観点から、身体介護と生活援助の内容を規定している通知(老計第10号(訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について))について、**身体介護として行われる「自立生活支援のための見守りの援助」を明確化する。**

④訪問回数の多い利用者への対応(H30.10施行)

- ⇒ 利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、ケアマネジャーが、統計的に見て通常のケアプランよりかけ離れた回数の訪問介護(生活援助中心型)を位置付ける場合には、**市町村にケアプランを届け出ることとする。**
- ⇒ 地域ケア会議の機能として、届け出られたケアプランの検証を位置付け、市町村は地域ケア会議の開催等により、届け出られたケアプランの検証を行うこととする。また**市町村は、必要に応じ、ケアマネジャーに対し、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、サービス内容の是正を促す。**

自立支援・重度化防止に資する訪問介護を推進・評価



自立生活支援における見守りの援助って?(老計10号より)

1-6 自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助(自立支援、ADL・IADL・QOL向上の観点から安全を確保しつつ常時介助できる状態で行う見守り等)

○ベッド上からポータブルトイレ等(いす)へ利用者が移乗する際に、転倒等の防止のため付き添い、必要に応じて介助を行う。

○認知症等の高齢者がリハビリパンツやパット交換を見守り・声かけを行うことにより、一人で出来るだけ交換し後始末が出来るように支援する。

○認知症等の高齢者に対して、ヘルパーが声かけと誘導で食事・水分摂取を支援する。

○入浴、更衣等の見守り(必要に応じて行う介助、転倒予防のための声かけ、気分の確認などを含む)

○移動時、転倒しないように側について歩く(介護は必要時だけで、事故がないように常に見守る)

○ベッドの出入り時など自立を促すための声かけ(声かけや見守り中心で必要な時だけ介助)

○本人が自ら適切な服薬ができるよう、服薬時において、直接介助は行わずに、側で見守り、服薬を促す。

○利用者と一緒に手助けや声かけ及び見守りしながら行う掃除、整理整頓(安全確認の声かけ、疲労の確認を含む)

○ゴミの分別が分からない利用者と一緒に分別をしてゴミ出しのルールを理解してもらう又は思い出してもらうよう援助

○認知症の高齢者の方と一緒に冷蔵庫のなかの整理等を行うことにより、生活歴の喚起を促す。

○洗濯物を一緒に干したりたたんだりすることにより自立支援を促すとともに、転倒予防等のための見守り・声かけを行う。

○利用者と一緒に手助けや声かけ及び見守りしながら行うベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等

○利用者と一緒に手助けや声かけ及び見守りしながら行う衣類の整理・被服の補修

○利用者と一緒に手助けや声かけ及び見守りしながら行う調理、配膳、後片付け(安全確認の声かけ、疲労の確認を含む)

○車イス等での移動介助を行って店に行き、本人が自ら品物を選ぶよう援助

○上記のほか、安全を確保しつつ常時介助できる状態で行うもの等であって、利用者と訪問介護員等がともに日常生活に関する動作を行うことが、ADL・IADL・QOL向上の観点から、利用者の自立支援・重度化防止に資するものとしてケアプランに位置付けられたもの

平成12年3月17日

見直し

平成30年4月1日から適用

サービス実施記録

事業所名：ともし行訪問介護事業所

利用者名	様	訪問介護員氏名		利用者印
			印	

サービス日時	年 月 日 (曜日)	時 分 ~ 時 分	予定変更	有・無
☐ 介護サービス	☐ 身体介護中心・身体(分) 生活(分) ☐ 生活援助(45分未満・45分以上) ☐ 通院等乗降介助		事前チェック 記録など	☐ 顔色・発汗・体温等 () ☐ 環境整備 ☐ 相談援助・情報収集 情報提供・記録など
☐ 介護予防サービス	☐ I (週1回程度) ☐ II (週2回程度) ☐ III (週2回程度以上)			

サービス内容	身体介護		生活援助	
	☐ 排泄介助(トイレ・おむつ・ポータブルトイレ利用)	自立生活支援	清掃 ☐ 居室・寝室・台所・トイレ・トイレ・浴室	
	☐ 食事介助(食事量) ☐ 水分補給	☐ 利用者とともに行う家事(掃除・洗濯・調理)	☐ ごみ出し ☐ 準備・あと片付け	
	☐ 清拭(全清拭・上半身・下半身・陰部清浄)	☐ 移動時等の自立への声かけと安全の見守り	洗濯 ☐ 洗濯 ☐ 乾燥(物干し) ☐ 取り入れ収納 ☐ アイロン	
	☐ 入浴介助 (全介助・半介助・シャワー浴)	☐ 掃除(居室・トイレ・浴室・その他())	寝具の手入れ ☐ シーツ交換 ☐ ベッドメイク ☐ 布団干し	
	☐ 全身浴	☐ ゴミ出し	衣類 ☐ 衣類の整理 ☐ 被服の補修	
	☐ 部分浴(手浴・足浴・洗髪・())	☐ 洗濯(洗濯・取り入れ・収納・アイロンがけ・布団干し)	調理配下膳 ☐ 一般的な調理 ☐ 配下膳 ☐ あと片付け	
	☐ 洗面等(洗面・歯磨き・口腔ケア)	☐ ベッド回りの片づけ	献立()	
	☐ 身体整容(爪切・耳掃除・髭の手入れ・身だしなみ)	☐ ベッドメイク(シーツ交換・布団カバーの交換)	買い物等 ☐ 日用品等の買い物 ☐ 薬の受取り	
	☐ 更衣介助	☐ 衣服の整理 ☐ 被服の補修	預り金 円-買い物 円=お釣 円	
☐ 体位変換 ☐ 移乗介助 ☐ 移動介助 ☐ 通院・外出介助	☐ 一般的な調理	内訳()		
☐ 起床介助 ☐ 就寝介助	(メニュー)	特記・連絡事項		
☐ 服薬介助 ☐ 薬の塗布、点眼等	☐ 配膳・準備・後片付け			
☐ その他()	☐ 買い物(食材・日用品・())			
	☐ その他()			
保険外サービス(※上記のチェック欄も使用)				
☐ コミュニケーション支援	☐ 外出介助	(時 分 ~ 時 分)		
☐ 生活等に関する相談、助言	行き先・行程・介助内容・注意事項等			
☐ 常時付添いを必要とする見守りの援助				
■費用負担	円 うち	利用者負担額	円	
[内訳] ☐ 入館料・入場料	円 ☐ 交通費	円 ☐ その他	円	
■預り金 預り金	円 - 使用額	円= おつり	円	

備考(利用者の状況や連絡事項)							
-----------------	--	--	--	--	--	--	--